

“大切な人を想う”の
いちばん近くで。



サマリー版

スチュワードシップ活動報告書 (2019年)

[対象期間：2018/7～2019/6]

日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

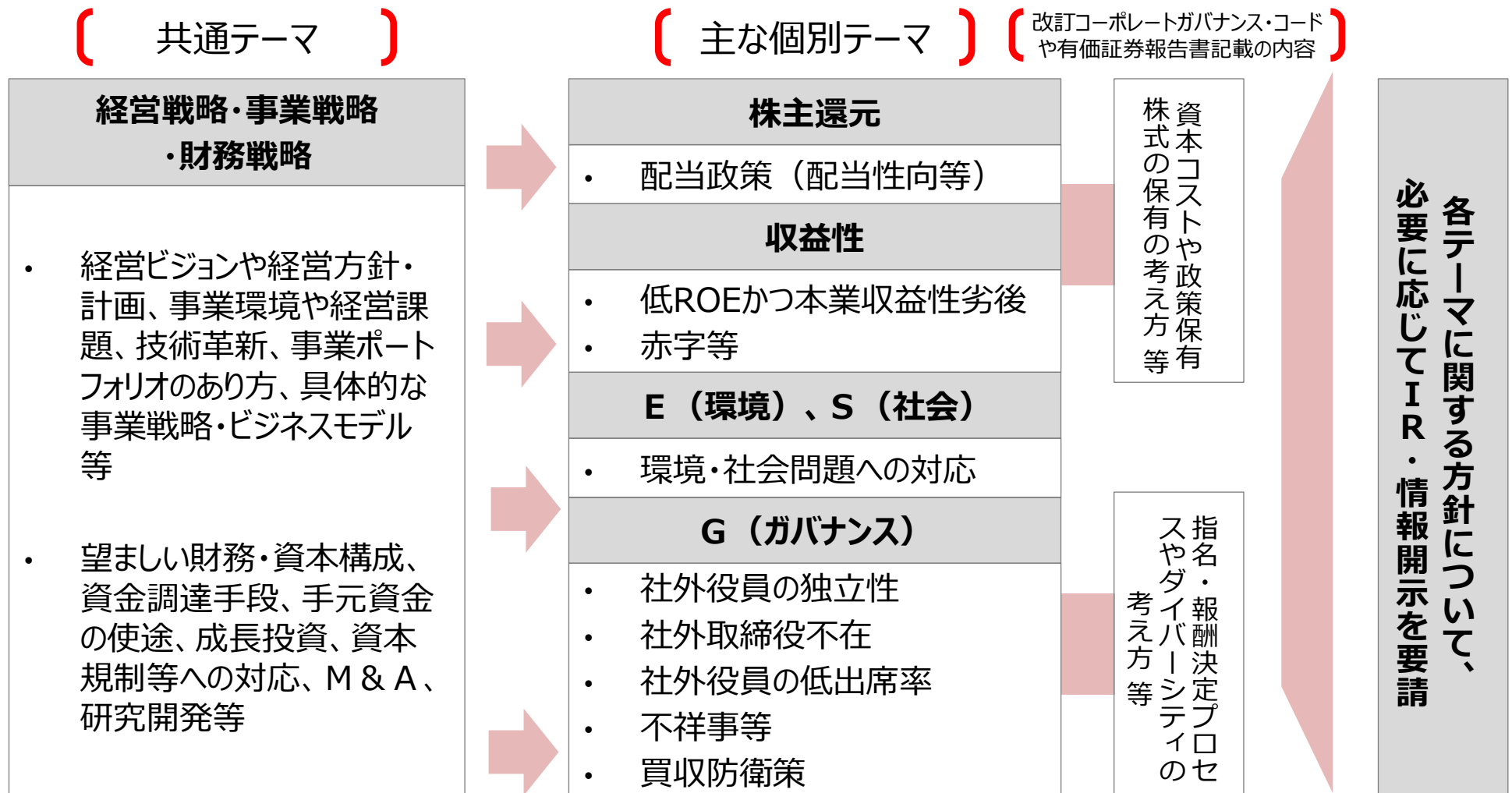
2019-945G

- 投資先企業との信頼関係、W I N－W I Nの関係を維持するべく、対話に重点を置いたスチュワードシップ活動を実施。
- 2018年（2018年7月～2019年6月）は、758社・延べ1,149回の対話を実施。
- うち、株主還元や収益性、コーポレートガバナンス等に係る重要な論点がある企業との対話数は、357社・延べ544回、論点ベースで421件。（対話数は、対前年+19社・延べ+108回増加）

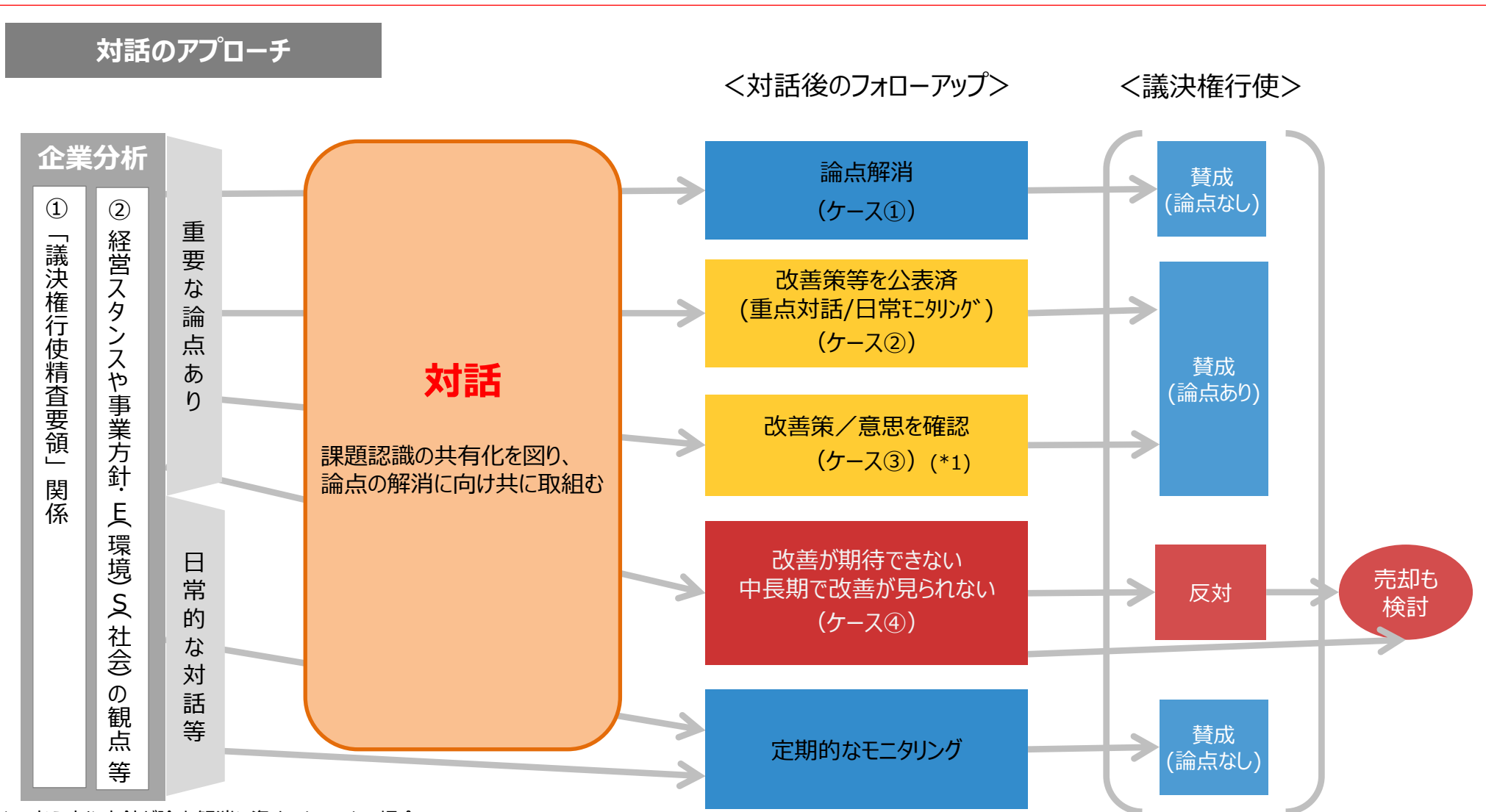
- ・ 対話を通じた企業との課題認識共有や企業の実行進捗等により、期末時点で122件（約30%）の論点が解消。
- ・ 論点の未解消先とは対話を継続。
- ・ なお、対話を通じても改善が期待できない／中長期で改善が見られない71社・74件については、議決権行使で反対。

- 経営スタンスや事業方針（E（環境）やS（社会）含む）等を主なテーマとして、401社・延べ605回の対話を実施。

- 当社は、「対話を通じて企業の発展に寄与・貢献する」という考え方にもとづき、ステュワードシップ活動を推進しております。
- 具体的には、経営戦略・事業戦略・財務戦略等の経営方針・計画などについて理解したうえで、各企業を巡る事業環境を個別に踏まえつつ、株主還元、収益性、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）などの個別テーマについて対話を実施いたします。



- 企業の様々な取組みを深く理解するとともに、状況を注意深くモニタリングし、情報提供等を通じて企業の持続的な成長を支援してまいります。また、重要な論点のある企業には、対話の中で課題認識を共有するとともに、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。
- 対話取組の状況については、議決権行使や投資判断にも反映してまいります。



*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合

- 2018年（2018年7月～2019年6月）については、758社・延べ1,149回の対話を実施いたしました。
- うち、株主還元や収益性、コーポレートガバナンス等に係る重要な論点がある企業との対話数は、357社・延べ544回、論点ベースで421件です。（対話数は、対前年+19社・延べ+108回増加）

	社数	対話数	重要な 論点数
総対話先 (*1)	758社	延べ 1,149回	—
重要な論点がある先	357社	延べ 544回	421件 (*2)
経営スタンスや事業方針などをテーマに、日常的な対話を実施した先	401社	延べ 605回	定期的な モニタリング
うち E (環境)、S (社会) に係る対話実施先	195社	延べ 224回	

株主還元／配当性向		105件
収益性	低ROEかつ本業収益性劣後	146件
	赤字等	27件
ガバナンス等	買収防衛策	18件
	社外役員の低出席率	25件
	社外役員の独立性	47件
	社外取締役不在	6件
	その他（不祥事等）	47件

➤ 日常的な対話でも、環境、ダイバーシティ、健康経営等をトピックに織り交ぜた対話を実施。

➤ また、CO₂排出量の大きな業種等16社は、E(環境)を特定のテーマとする対話で、CO₂等削減取組み状況を確認。加えて S(社会) 関連で労働安全衛生確保／安全操業に関する取組み状況を確認。
→今後も対話を継続し、取組みの進捗を確認。

次ページ参照

*1 株式保有時価の8割超の占率

*2 1社で複数の重要な論点がある先を含む

- 当社は、対話の中で重要な論点を解消することを目指しております。
- 重要な論点がある企業について、期末時点の状況は表のとおりです。ケース①は論点が解消しましたが、論点未解消先のケース②～③等は2019年も対話を継続し、論点の解消に向けた取組みをサポートしてまいります。

(I)「重要な論点」 2018年7月～2019年6月		論点数	論点解消 (ケース①)	改善策等を公表済 (重点対話/日常Eリング) (ケース②)	改善策／意思を確認 (ケース③) (*1)	改善が期待できない 中長期で改善が見られない (ケース④)
株主還元／配当性向		105件	34件	7件	40件	24件
収益性	低ROEかつ本業収益性劣後	146件	20件	52件	67件	7件
	赤字等	27件	13件	3件	4件	7件
ガバナンス等	買収防衛策	18件	10件	－	5件	3件
	社外役員の低出席率	25件	15件	－	5件	5件
	社外役員の独立性	47件	14件	－	10件	23件
	社外取締役不在	6件	4件	－	－	2件
	その他（不祥事等）	47件	12件	20件	12件	3件
計		421件	122件 (約30%)(*2)	82件	143件	74件

対話を通じた企業との課題認識共有や企業側の取組み進捗等により、重要な論点が解消

対話を継続
なお、低収益企業に対しては、改善策等の公表をはたらきかけ、まずケース②への移行を目指す。

議決権行使での反対等

“論点解消を目指す”

*1 考え方や方針が論点解消に資するものである場合

*2 前年は約25%

●前頁ケース①～③の進捗状況別に27件の対話事例を掲載しております。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

論点解消の事例 (ケース①)

1. [株主還元姿勢が改善](#)
2. [R O E が改善](#)
3. [業績が改善 \(黒字転換\)](#)
4. [買収防衛策のスキーム面の論点が解消](#)
5. [社外取締役の出席率が改善](#)
6. [独立社外監査役を導入](#)
7. [社外取締役不在が解消](#)
8. [不祥事後の再発防止取組みが進捗](#)
9. [少数株主利益の保護](#)

E (環境)・S (社会)に係る対話事例

21. [統合報告書を通じた情報開示充実を要望](#)
22. [目標値 \(K P I\) の設定①](#)
23. [目標値 \(K P I\) の設定②](#)
24. [情報開示が前進①](#)
25. [情報開示が前進②](#)

改善策等を公表済の事例 (ケース②)

10. [株主還元の水準を対外公表](#)
11. [収益改善策を公表し取組みが進捗](#)
12. [抜本的な業績改善策を公表](#)
13. [不適切行為に対し、再発防止等の適切な対策を公表](#)

社外役員との対話事例

26. [独立社外監査役との対話](#)
27. [社外取締役との対話](#)

改善策／意思を確認した事例 (ケース③)

14. [株主還元の改善に向けた意思を確認](#)
15. [収益改善意思を確認](#)
16. [業績改善策を確認](#)
17. [買収防衛策のスキーム面の改善意思を確認](#)
18. [社外監査役の出席率改善に向けた意思を確認](#)
19. [社外取締役の独立性について改善意思を確認](#)
20. [不適切行為に対し、改善意思を確認](#)

- 2018年(2018年7月～2019年6月)の議決権行使結果 (議案数ベース) は、会社提案5,766議案、株主提案124議案について議決権を行使し、会社提案に反対した議案は96議案、株主提案に賛成した議案は3議案となりました。

【議決権行使結果】議案数ベース (会社提案)

	議案数 (①)	論点なし (賛成)	重要な論点がある議案数			反対比率(②/①)		
				賛成	反対(②)	棄権	前年比	
剰余金処分	1,232	1,164	68	49	19	0	1.5%	+0.1%
うち配当性向	70	5	65	47	18	0	25.7%	-
取締役選任 (*1)	1,991	1,743	248	200	48	0	2.4%	+0.2%
うち業績低迷・配当性向	183	2	181	160	21	0	11.5%	-
うち社外役員 (独立性・低出席等)	37	2	35	12	23	0	62.2%	-
うち不祥事等	49	3	46	43	3	0	6.1%	-
監査役選任 (*1)	1,220	1,192	28	19	9	0	0.7%	▲0.4%
うち社外役員 (独立性・低出席)	18	5	13	4	9	0	50.0%	-
定款一部変更	352	345	7	2	5	0	1.4%	▲0.2%
うち剰余金処分の取締役会授権	15	9	6	2	4	0	26.7%	-
退職慰労金支給	185	144	41	32	9	0	4.9%	▲0.8%
うち業績低迷・配当性向	38	0	38	29	9	0	23.7%	-
役員報酬額改定・役員賞与支給	558	512	46	46	0	0	0.0%	▲0.2%
うち業績低迷・配当性向	36	0	36	36	0	0	0.0%	-
新株予約権発行	75	72	3	2	1	0	1.3%	+1.3%
会計監査人選任	32	31	1	0	1	0	3.1%	+3.1%
組織再編関連 (*2)	36	30	6	6	0	0	0.0%	▲3.7%
買収防衛策	60	48	12	9	3	0	5.0%	▲13.2%
うち業績低迷・配当性向	10	0	10	9	1	0	10.0%	-
うち企業価値を毀損するスキーム	2	0	2	0	2	0	100.0%	-
その他会社提案 (*3)	25	20	5	4	1	0	4.0%	+1.2%
合計	5,766	5,301	465(*4)	369	96	0	1.7%	▲0.2%
(社数ベース合計)	(1,725社)	(1,403社)	(322社)	(241社)	(81社)		(4.7%)	

【議決権行使結果】議案数ベース (株主提案)

*1 親議案ベース

*2 合併、営業譲渡・譲受、株式移転、会社分割等

*3 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合等

*4 重要な論点がある議案数比率は8.1%

	議案数	賛成	反対	棄権
株主提案	124	3	121	0

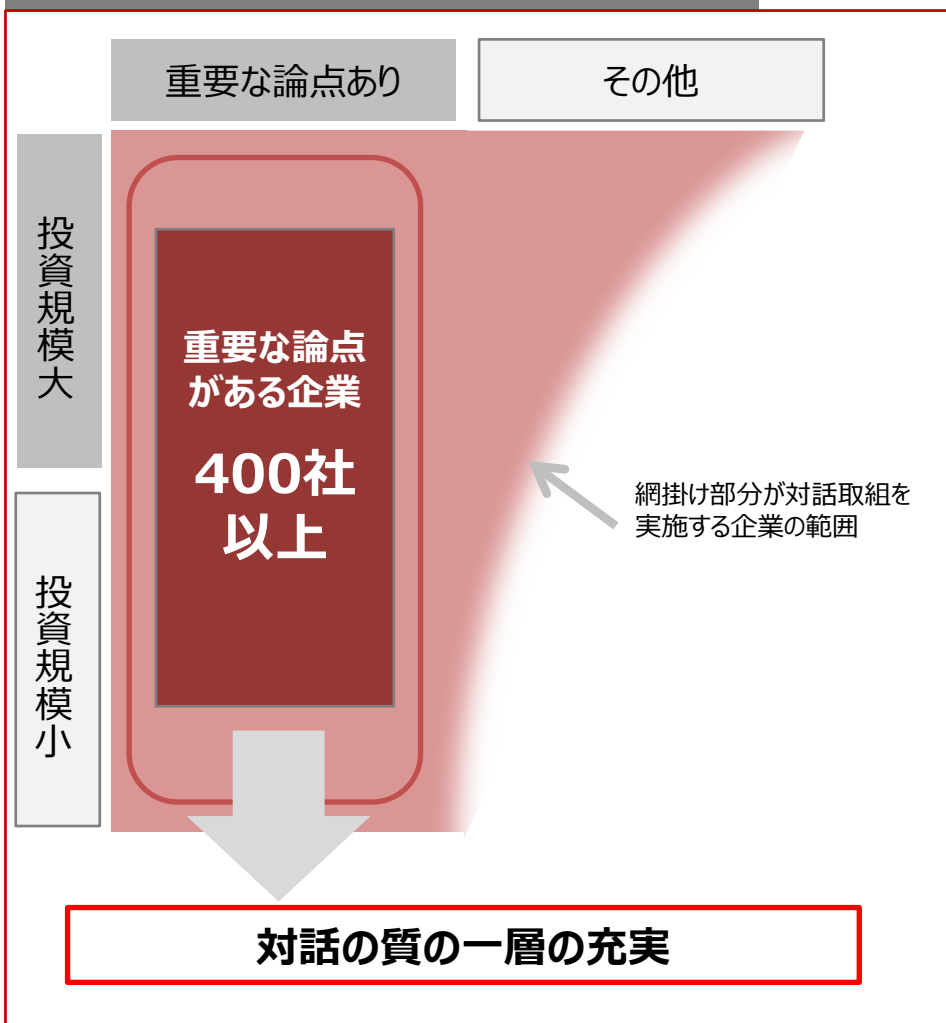
- 前頁賛成・反対の双方について、当社の議決権行使の判断に対する予測可能性を高める観点から事例を抽出し、その判断の経緯と結果を対比する形で示しております。「議決権行使精査要領」と合わせてお読みください。詳細は報告書本冊【資料①】をご参照ください。

掲載した賛成・反対の判断事例

	賛成	反対
■ 剰余金処分 (配当性向)	事例 1	事例 2
■ 取締役選任①：業績低迷・配当性向	事例 3	事例 4 ・ 5
■ 取締役選任②：社外取締役の独立性・低出席率	事例 6 ・ 7	事例 8 ・ 9
■ 取締役選任③：不祥事等	事例 10	事例 11 ・ 12
■ 監査役選任：社外監査役の独立性	事例 13 ・ 14	事例 15
■ 剰余金処分の取締役会授権	事例 16	事例 17
■ 退職慰労金支給	事例 18 ・ 19	事例 20
■ 役員報酬額改定・役員賞与支給	事例 21	事例 22
■ 新株予約権発行	事例 23	事例 24
■ 会計監査人選任	—	事例 25
■ 組織再編関連	事例 26 ・ 27	事例 28
■ 買収防衛策①：業績低迷	事例 29	事例 30
■ 買収防衛策②：企業価値を毀損するスキーム	—	事例 31
■ その他会社提案	事例 32	事例 33 ・ 34
■ 株主提案	事例 35	—

- 2019年（2019年7月～2020年6月）は、重要な論点がある企業として、2018年の論点未解消先に、当社が新たに重要な論点があると考える企業を加えた約400社以上との対話を考えております。
- これらの対話先を中心に、必要に応じて複数回対話、情報提供の拡充、文書手交運営など、対話の質の一層の充実を図ることで、投資先企業の中長期的な企業価値向上に貢献するとともに、当社株式ポートフォリオの質向上にも繋げてまいります。

対話先の選定イメージ



対話活動のポイント

<複数回対話等>

- 投資先企業との十分な論点共有や取組みの進捗確認のため、必要に応じて複数回対話を実施
- 個別企業のガバナンス体制や支配的株主の有無等を踏まえ、必要に応じて独立社外役員や親会社等との対話を実施

<情報提供の拡充>

- 論点の内容に応じ、業界データ等を用いた分かりやすい説明や、他社の好取組事例紹介などの取組みを拡充

<情報提供例>

- ・ 配当性向／R O E等の業界平均
- ・ E S G関連等の好取組事例や開示事例
- ・ 各論点に関連する世の中の動き等

<文書手交運営の継続>

- 投資先企業毎に対話の論点をまとめた“文書手交運営”を継続し、投資先企業内での経営層も含めた論点共有を推進

- 当社では、これまでも日本経済への長期資金の供給者として、持続可能な社会の実現や、日本経済・企業の発展といった社会公共性に資する投資を行ってまいりました。
- 投資先企業との対話においても、SDGsの達成に向け、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）などの特定分野について、対話テーマの幅を一層拡充してまいります。

ESGの対話取組み方針

①SDGs関連項目についての取組み状況ヒアリング

- ・SDGs達成への貢献に向け、投資先企業の環境取組（E・環境）や持続可能な社会の形成に向けた取組（S・社会）に関して、継続的にヒアリングし、対話を行ってまいります。

<テーマ例>

- ・ 環境問題への取組み状況と中長期対応方針（機会とリスク）
- ・ ダイバーシティ（女性役員／幹部の起用に係る考え方等）
- ・ 健康経営、労働安全衛生／安定操業等

②情報開示の促進

- ・企業の環境取組（E・環境）や持続可能な社会の形成に向けた取組（S・社会）に関しては、非財務情報であることから、取組みの評価基準、開示の在り方などが確立されていないことを踏まえ、投資先各社の状況に合わせた対外公表を促してまいります。

対話先企業の選定と対話論点の策定にあたっては、当社ポートフォリオ内での投資規模、当社内での企業分析の結果、外部ESG評価情報等を活用します。

SDGsの17項目

SDGsの達成に向けた要請

Sustainable Development Goals
(持続可能な開発目標)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



- ・ 2015年9月の国連持続可能な開発サミットにおいて採択
- ・ すべての国連加盟国に対し、官・民が連携し取組むことが要請されている

- 当社では、「サステナビリティ経営推進委員会」を設置し、SDGsを含むサステナビリティ関連諸課題への対応を推進。

- スチュワードシップ諮問委員会は、議決権行使プロセスのガバナンス強化や利益相反管理態勢の高度化、スチュワードシップ活動全体のより一層の充実を目的に、2017年5月に当社内に設置した機関であり、4名の社外委員とコンプライアンス担当取締役、スチュワードシップ活動担当部の部長2名で構成されております。

概要

目的	1.議決権行使プロセスのガバナンス強化 2.スチュワードシップ活動全体に対する助言・意見収集
位置づけ	✓ 有価証券運用担当取締役の諮問機関
社外委員 メンバー (*1)	➢ 今井 和男[委員長] *1 五十音順 (虎門中央法律事務所 弁護士) ➢ 尾崎 安央 (早稲田大学 法学大学院 教授) ➢ 武井 一浩 (西村あさひ法律事務所 弁護士) ➢ 柳川 範之 (東京大学大学院 経済学研究科・経済学部 教授)
諮問 事項	・ 議決権行使のうち重要議案の賛否案 (事前審議)【下記参照】 ・ 議決権行使精査要領の改正方針案 ・ スチュワードシップ活動方針案 ・ スチュワードシップ活動結果(報告) 重要議案の付議基準 ① 保険取引の観点から利益相反が懸念される企業 (保険取引上位100社 or 保険販売上位10社) ② 当社役職員の兼務先(当社の常勤の役職員が社外取締役役に就任している企業) ③ その他利益相反の観点等から必要と認められた企業 (例) 不正会計や経営陣の内紛といった注目度の高い不祥事等が発生している企業) ➢ 上記、①～③の何れかに該当し、当社の議決権行使精査要領に抵触(精査)した議案

主な議論内容 (2018年7月～2019年6月)

開催回	主なテーマ	主な議論内容
第 5 回 (2018年 9月開催)	・ 活動報告書の内容について ・ 機関投資家の議決権行使の状況について ・ 利益相反の検証について	・ スチュワードシップ活動報告書2018(案)について、開示内容の充実や分かりやすさといった観点から改善すべき点について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 ・ 議決権行使結果の開示方針及び留意すべき点を含めた議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。 ・ 利益相反管理の観点から、議決権行使について、保険等の取引に影響を及ぼしていないか検証を実施し、検証結果の報告を行いました。
第 6 回 (2019年 3月開催)	・ 個別議案への当社対応方針について ・ スチュワードシップ活動の報告と今後の強化ポイント ・ 議決権行使結果の開示方針について	・ 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 ・ 課題セクター、ESG課題、集团的エンゲージメント運営等について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。
第 7 回 (2019年 6月開催)	・ 重要議案への当社対応方針について ・ 議決権行使結果の開示実施について	・ 当社の賛否判断は合理的で、利益相反を疑われる議決権行使は行われていないことを確認しました。 ・ 社外委員の方々から、議決権行使の賛否について対話や検討を重ねて結論に至った経緯なども含めてしっかり対外的に示すべきとのご意見をいただきました。 ・ また、課題セクターとの対話に当たったポイント等について議論を行い、社外委員の方々から広範なご意見をいただきました。

- 日本生命は、日本版スチュワードシップコード「責任のある投資家の諸原則」を受け入れ、各原則に則って適切に対応しております。

原則への対応状況

原則 1	スチュワードシップ責任を果たすための方針	コンプライ
原則 2	利益相反の管理	コンプライ
原則 3	投資先企業の状況の把握	コンプライ
原則 4	投資先企業との建設的な対話の実施	コンプライ
原則 5	議決権行使の方針と結果の公表	コンプライ
原則 6	顧客・受益者への報告	コンプライ
原則 7	スチュワードシップ活動のための実力向上	コンプライ